

# 令和8年4月利用分以降の 申し込み方法を変更します

横内公民館利用団体の一斉受付は、月初の受付日にご来館  
いただく形式で行ってきましたが、その受付方法を変更します。

月初の一斉受付→定められた申込期間中に公民館窓口へ提出

## 【令和8年4月利用分】

- ◆申込受付期間 令和8年2月10日(火)～22日(日)
- ◆申込受付時間 全日ともに午前9時～午後9時
- ◆申込方法 「横内公民館利用申込書」を窓口へ提出
- ◆重複なし 翌月の初めの平日(「確定日」という。)の前日  
までに公民館から連絡がない場合は予約確定。  
例) 令和8年4月利用分確定日は令和8年3月2日(月)です。
- ◆重複あり 月末までに公民館から重複した団体へ連絡し、  
調整(話し合いまたは抽選)します。

※申込受付期間終了後は、確定日以降の先着順の受付となります。

※令和8年度の利用申込期間については、別紙「年間予定表」を

ご覧ください。

横内公民館